

災害時保健医療福祉活動研修会
2013.5.31

宮城県災害時公衆衛生活動ガイドラインの概要

保健福祉総務課 築場玲子

◆ 東日本大震災の特徴

巨大な津波高と広範囲の浸水域，内陸の奥域までの浸水，河川を遡上した津波による氾濫，広範囲にわたる地盤沈下などによる
従前の想定を超えるものであった

域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書



保健福祉事務所(保健所)活動の検証

人と生活環境をトータルでみる公衆衛生活動の
視点をもった保健所活動の強化の必要性

関係機関との連携

医療との連携体制づくり
継続性のある市町支援
避難所活動の調整
長期的活動の視点

組織体制

指揮命令系統の整理
保健福祉と環境衛生の連携
司令塔を支えるしくみ
被災保健所をささえるしくみ

個人

アセスメント能力の向上
リーダー・役割の自覚

平常時の準備不足

マニュアル
周知や訓練不足

在宅酸素療法者等
要援護者支援対策

使用する帳票類・教育
媒体・物品の準備不足

人材の派遣要請・受入体制の課題

派遣要請ルート
や調整方法

公衆衛生スタッ
フの受入準備

派遣スタッフの
活動内容調整

情報共有の不足

ミーティング体制
づくりの困難

現場における情報
共有手段の不足

初動体制が遅れた原因

保健所の
被災

情報通信網
の寸断

交通手段
がない

情報待ち
の姿勢

市町村・関係機関との協議・調整・有識者アドバイス

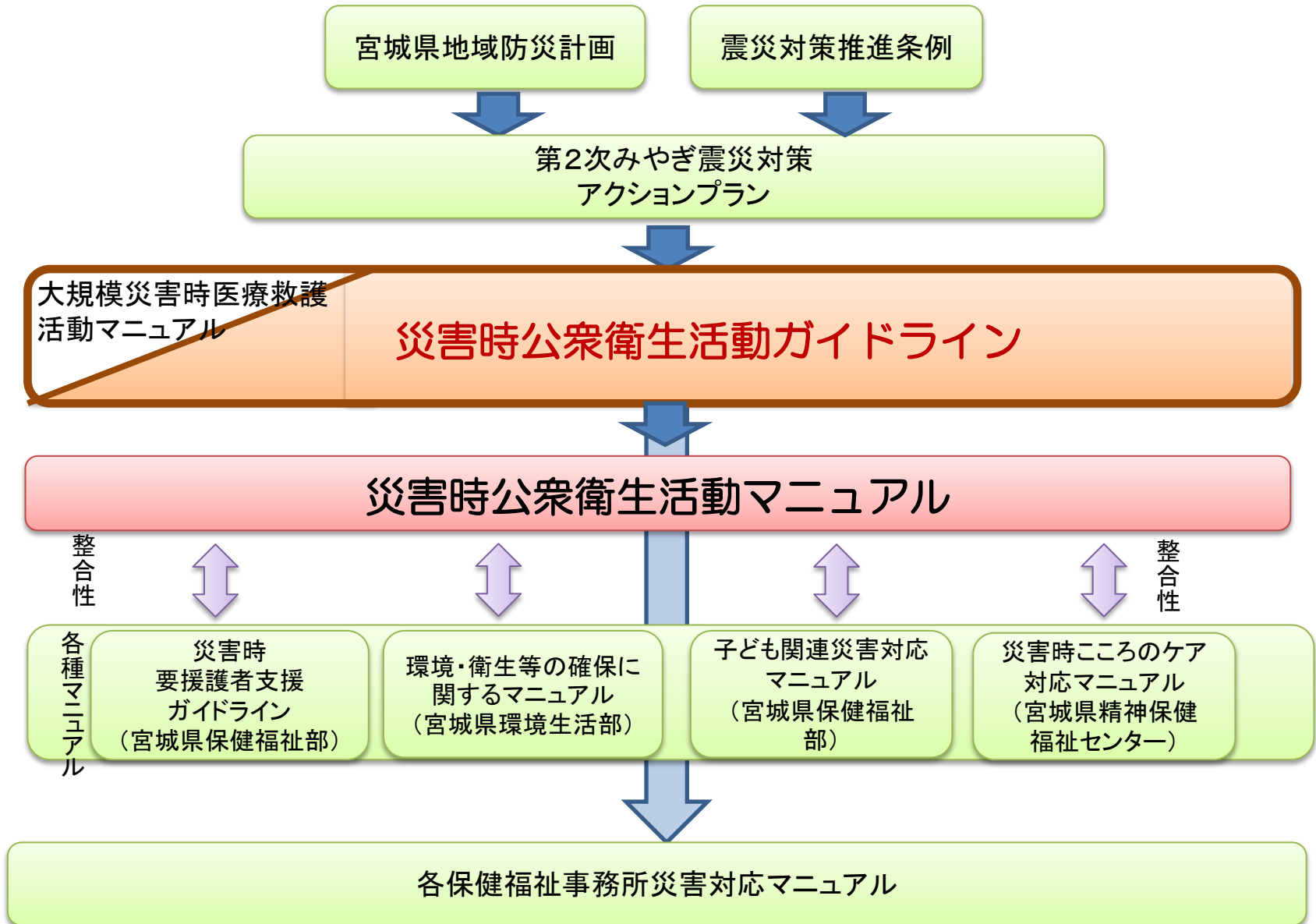
災害時公衆衛生活動ガイドライン・マニュアルへの反映

ガイドライン

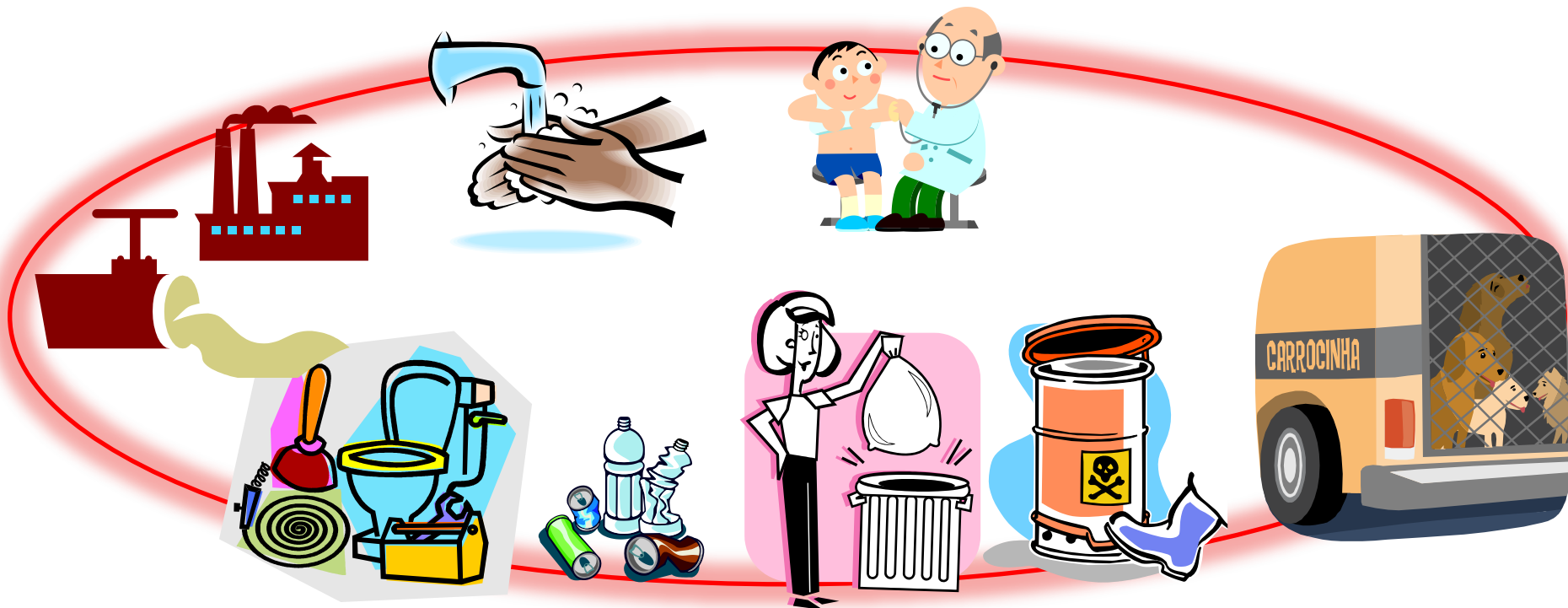
マニュアル



◆ ガイドラインの位置づけ



◆ 公衆衛生活動とは



公衆衛生とは「環境衛生の改善，伝染病の予防，個人衛生の原理にもとづく衛生教育，疾病の早期診断と予防的治療のための医療および看護業務の組織化，さらに地域社会のすべての住民が健康を保持するにたる生活水準を保障するような社会機構の発展を目指して行われる地域社会の努力を通じて，**疾病を予防し，生命を延長し，健康と人間的能率の増進をはかる科学**であり，**技術**である」と定義されている。ウインスロウ (Winslow, C. E. A. 1877～1957)

本ガイドラインでは，被災者の健康を保持するための保健活動及び，避難所の飲料水やトイレの衛生管理，食品衛生管理等被災地域の生活環境改善や感染症を予防するための生活衛生（環境・食品衛生活動）を併せて公衆衛生活動と称する。

フェーズ	主な活動内容
フェーズ0【初動体制の確立】 (24時間以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の安全確保, 応急対策 ・要援護者への支援 ・情報収集と災害時公衆衛生活動方針の決定, 保健活動計画の作成 ・通常業務の調整(中止・延期) ・被災者の健康管理・保健指導
フェーズ1【緊急対策】 生命・安全の確保 (72時間以内)	<p>被災者の健康問題に応じた, 保健・医療・福祉・介護関係派遣職員やボランティアの調整及び福祉避難所への移動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活における二次的な健康被害等の予防 ・在宅被災者の健康把握等の対応検討
フェーズ2【応急対策】 生活の安定, 避難所対策 (概ね4日目～1, 2週間)	<p>情報収集と災害時公衆衛生活動の方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健活動計画の見直し ・職員の健康管理体制の検討・実施
フェーズ3【応急対策】 避難所～応急仮設住宅入居までの期間 (概ね1, 2週間～1,2か月)	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務再開 ・在宅被災者の健康状況に応じた公衆衛生活動の実施
フェーズ4【復旧・復興対策】 応急仮設住宅対策や 新しいコミュニケーションづくり等 (概ね1,2か月以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅(民間借り上げ住宅含む)入居者の健康状況の把握 ・応急仮設住宅でのコミュニティー支援(集団健康教育, 集いの場の提供等)

◆ ガイドラインの目的

公衆衛生活動に従事する者が、災害対応にあたる際の基本姿勢や考え方を定め、課題に適切に対応できる活動が行われるよう策定したもの

基本的姿勢

- 市町村職員も被災者
- 被災地の住民への支援活動とともに、現地職員も支援する役割を認識して行動する
- 支援業務や公衆衛生活動は自ら考える
- 現地の了解を得ながら主体的に活動する姿勢

組織体制

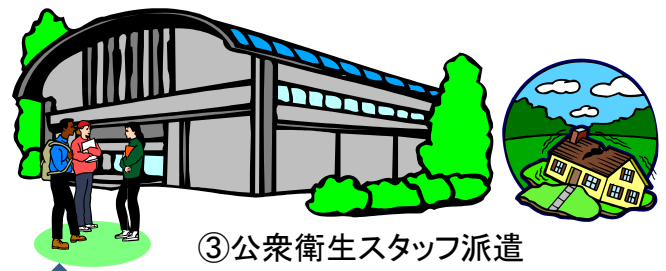
専門職派遣調整体制

被災市町村災害対策本部

② 公衆衛生スタッフ派遣依頼

コーディネーター
保健師1名, 事務職1名

① 直後から被災市町村に常駐して支援



③ 公衆衛生スタッフ派遣
市町村との協議により活動内容を決定

公衆衛生活動チーム

地域保健
福祉部長
(リーダー)

保健活動グループ
サブリーダー: 部総括保健師等
チーム員: 保健師, 管理栄養士, リハ職,

連携

環境衛生
部長
(リーダー)

環境衛生グループ
サブリーダー: 部総括職等
チーム員: 食品衛生監視員, 薬事監視員
環境衛生監視員, 動物愛護監視員等

保健所長
(統括: リーダー)

公衆衛生活動統括

連携・調整

副所長

事務総括
(リーダー)

企画調整・福祉グループ
チーム員: 総務・福祉担当事務職員等

企画調整統括

被災者生活支援チーム

保健福祉事務所長

活動内容によって, 様々な職種で連携して活動する

災害医療コーディネーター

◆ 公衆衛生活動に関するコーディネーター



**被災地保健福祉事務所
(保健所)**
【活動支援拠点】

4

- ・派遣要請を受け、所内で人員調整を行う。
- ・人員が不足する場合は、本庁派遣調整チーム・環境生活総務課へ調整を依頼する。



1

コーディネーター派遣

2 情報提供・情報交換

災害時保健活動の策定支援・
専門職種派遣計画支援

(関係機関連絡会議・派遣調整会議)

- ・専門職派遣要請
- ・被災市町村状況報告



公衆衛生活動チーム等
による支援

被災市町村
【活動拠点】

活動ミーティングの開催

3

災害時保健活動計画の策定
公衆衛生スタッフ派遣要請



東松島市

震災後の現地保健師の役割と実際の活動

3/11 72時間 10日 40日 2か月 4か月 6か月

保健師
の役割

直接支援

調整

マネージメント

関係者をつなく

判断する
システムを動かす
全体の統制

実際の
活動

患者搬送
初期巡回
避難所ア
セスメン
ト

巡回診療

健康支援調査

仮設住宅支援

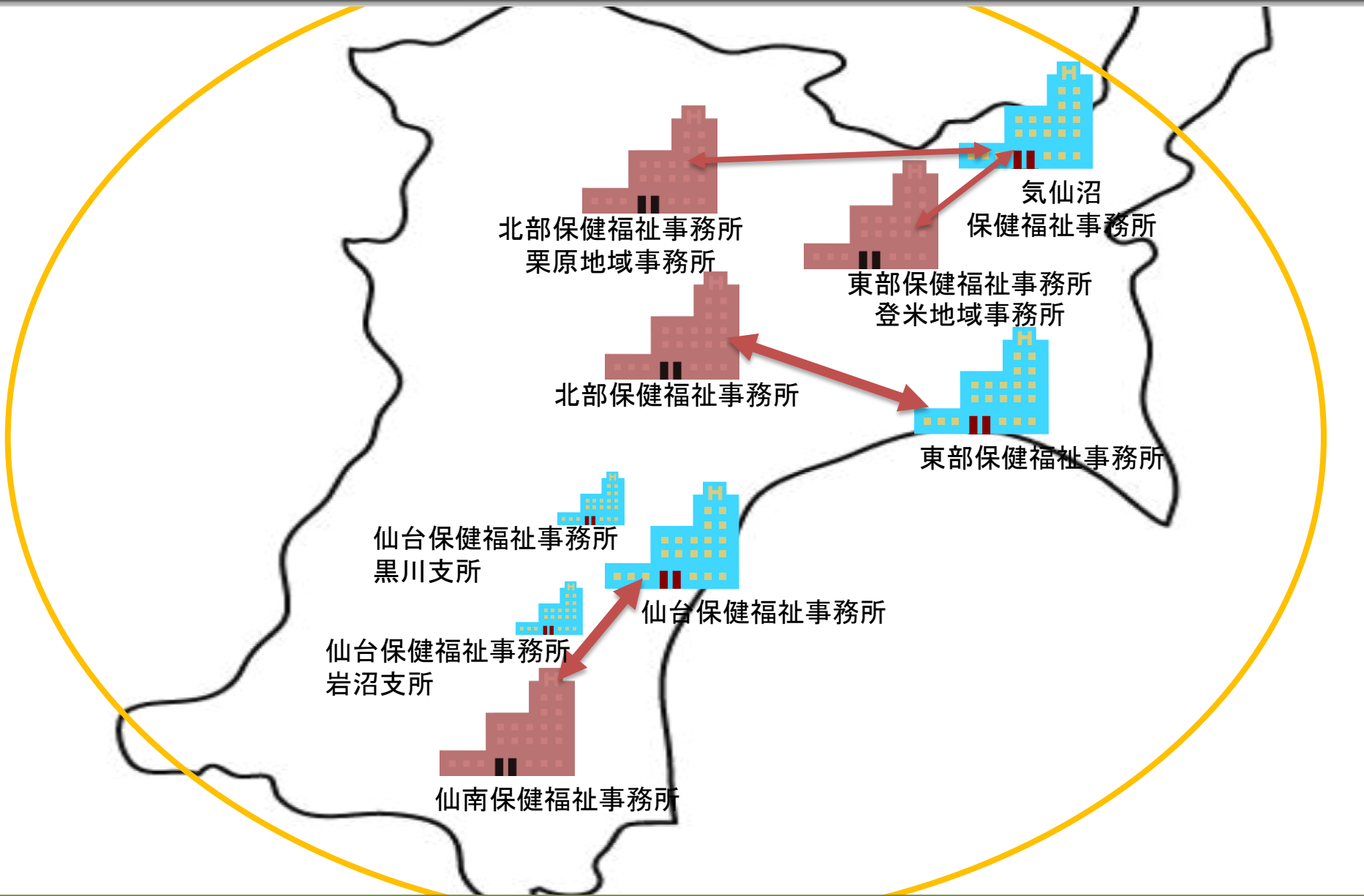
外部からのリソース

救護チーム、保健師チーム、
事務職、PSW等

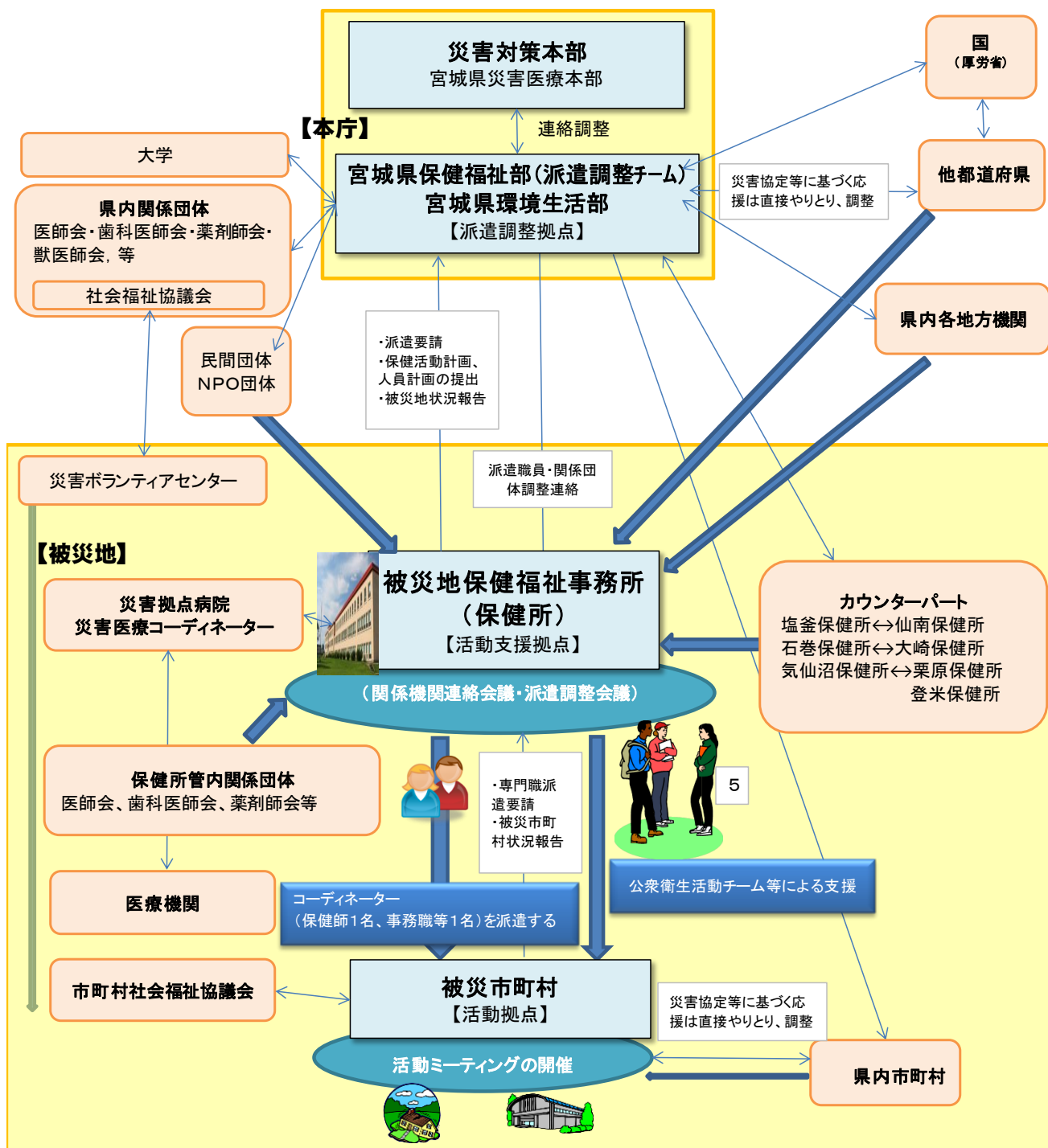
外部からの保健師支援

- 派遣保健師支援は短期のみならず、中、長期的に必要
ただし、現場は混乱が今も継続中。
派遣依頼目的の明確化、派遣保健師のコーディネートが鍵
- 今回、浸水地域健康支援調査を主に外部からの派遣保健師に依頼
今だから考えられる派遣保健師に当時お願いしたかった支援
 - ・地元保健師の全体調整の補助(事業実施、企画)
 - ・派遣保健師のとりまとめとしての調整機能
- 山口県の保健師から学んだ派遣保健師のあるべき姿勢

◆ カウンターパート



保健福祉事務所自体の被災，情報通信網や交通網が遮断されることを想定した体制整備



保健所保健師の活動

「東日本大震災の体験を、今に、未来につなぐ」報告書から

活動事例1

「分散配置の保健師を横断的につなぐ」

3課に分散配置されていた〇市、情報共有が難しい状況にあった。

保健所保健師が3課を回り声がけをし、市の上層部に働きかけたりすることで、定例会議が実現した。災害対策本部の会議に出席し、何をすべきか示唆した。

活動事例2

「市町保健師への直接的支援と派遣チームの調整」

災害当日からベテランと若手保健師でペアを組み、毎日管轄市町に出向いた。市町の情報や課題を保健所の立場から整理してまとめ、派遣チームの支援活動がスムーズにかつ効果手に行われるよう、市町への直接的支援とともに、保健所としての調整機能を発揮していた

活動事例3

「コーディネーターとして市統括保健師を補佐」

副所長の指示で派遣されたコーディネーター(保健師1名、事務職1名)が、市に常駐し保健所ができることを探っていった。他町からきた避難者のための医療機関の確保などの課題について、事務職が保健所に持ち帰って報告し、医療機関を回って集めた情報を市に伝えた。人が足を使って情報を運ぶことによって管轄市の情報が途切れることはなかった。

◆ 各種帳票の流れ

